

令和8年度 夢の樹みどり 事業計画書

1 はじめに

社会福祉法人未来は令和8年10月に新規生活介護事業所の開設を計画しており、当事業所の主任が当該生活介護事業所に異動予定である。中核職員の育成や後任職員の採用を進め、支援体制、事業管理体制を再構築することにより、円滑に事業が継続できるようにしなければならない。

支援や活動においては、これまでの基本方針や内容を継続して取り組んでいく。支援や活動の充実のためには、職員間の連携協働、内部牽制の一層の強化、PDCAサイクルを中心として更なるスキルアップが必要と考えており、これまでに引き続き中心的課題として取り組んでいきたい。

2 事業概要

1) 施設名	夢の樹みどり
2) 事業種別	生活介護
3) 所在地	東京都小平市小川町1-744-1
4) 経営主体	社会福祉法人 未来
5) 利用定員	40名
6) 利用現員	45名
7) 法人認可年月日	平成14年12月11日
8) 事業開始年月日	平成29年4月1日
9) 職員	管理者 1名 サービス管理責任者 1名 (管理者兼務: 常勤換算1.0) 生活支援員 23名 (常勤換算21.4) 看護師 3名 (常勤換算1.6) 嘱託医 1名

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 安心できる将来への支援

5 実施事業 (活動内容)

- 1) 就労支援事業
 - (1) 資源回収
 - (2) 公園清掃

- (3) 使用済み小型家電回収
- (4) 小型充電式電池の分別
- (5) 書類封筒作成
- (6) 紙袋底板入れ
- (7) 缶・ペットボトル潰し
- (8) その他軽作業

2) 生活支援事業

- (1) レクリエーション (月 2 回実施)
- (2) 旅行 (年 1 回実施)
- (3) 運動プログラム (週 3 日～5 日実施)
- (4) ストレッチ (週 4 日～5 日実施)
- (5) 夕方生活支援事業 (週 3 日実施)

3) 行事

- 4 月 永年勤続表彰式
- 5 月 スポーツ大会
- 6 月 ゲーム大会
- 7 月 川遊び
- 8 月 夏祭り
- 9 月 公園散策
- 10 月 旅行
- 11 月 映画鑑賞
- 12 月 クリスマス会
- 1 月 初詣
- 2 月 公園散策
- 3 月 プラネタリウム鑑賞

6 日 課

開所・送迎	8 : 3 0 ～ 9 : 0 0
受入・活動準備	9 : 0 0 ～ 9 : 5 0
朝礼	9 : 5 0 ～ 1 0 : 0 0
活動	1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0
(作業・運動 P G)	
昼休み	1 2 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0
昼礼	1 4 : 0 0 ～ 1 4 : 1 0
活動	1 4 : 1 0 ～ 1 5 : 3 0
(作業・運動 P G)	
実績記入・お茶	1 5 : 3 0 ～ 1 5 : 5 0
終礼	1 5 : 5 0 ～ 1 6 : 0 0
送迎・清掃	1 6 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0
G P ミーティング	1 7 : 0 0 ～ 1 7 : 1 5
全体ミーティング	1 7 : 1 5 ～ 1 7 : 3 0

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 安全確保

見守りや職員配置の工夫を行い、他害、離接等の事故防止を徹底する。2名体制による身体介護で転倒等の事故防止を徹底する。

(2) 気持の安定化

一人ひとりにあった環境設定や、分かりやすい予定の伝達により見通しを持ちやすくすることで、利用者の情緒面の安定を図る。他害等の可能性ある利用者に対して、原因の探求とその解消により気持ちの安定化を図るとともに、他のコミュニケーション手段の獲得に向けた支援を行う。

(3) 健康促進、身体機能の維持向上

① 手洗い、消毒、換気、検温、マスク着用等の感染症防止対策を徹底して行う。

② 毎月の体重測定や年1回の健康診断を通して、一人ひとりの健康状態を把握する。

③ 車いす利用者等の身体に機能麻痺がある利用者の負担軽減と機能の維持及び向上、長時間の座位を避けるため、毎日1時間程度マットなどで体を伸ばしての静養やストレッチを行う。

④ 運動プログラムの充実

ア、令和7年度の健康診断結果に基づき、利用者の希望や状況に応じて運動プログラム対象者を増やす。

イ、一人ひとりのニーズに応じて、ウォーキング（週3日～5日）、階段昇降運動（週2日～3日）、腹筋運動（毎日）を実施する。

ウ、月1回以上利用者全員が運動する機会を作る。

(4) 働くことを通じての社会参加や充実した生活

資源回収、清掃作業、自主製品制作等を通じて働くことで社会参加を行うとともに、メリハリのある生活を送る。

(5) 可能性の伸長

朝礼などの司会を当番制にして利用者が参加できる場面を設け、活動に向けた意欲と主体性の向上を図る。

(6) これまでの活動の継続、充実を図るとともに、利用者の嗜好、特性等に応じた活動や作業の開発を行う。

2) 人材育成

(1) 連携協働の強化

① 1Fと2Fの職員間の業務交流（一時的配置交換等）を積極的に行う。

② 多くの職員が幅広い業務を把握できるような取り組みを行う。

③ 現場で適切な指導が行える人材を育成する。

④ 職員間の意見交換を活発に行うとともに、内部牽制強化を図る。

(2) 専門性の向上

① 施設長、職員が障害特性などの基本的な知識、個別支援計画の作成・評価の方法、記録の書き方等のスキルの習得を行う。

② 利用者の心情理解のためにOJT、研修、意見交換等を活発に行う。

3) 経営管理

(1) 介護給付費の安定確保

1日平均利用者39.6人（45人在籍、出勤率88%）を目標（令和7年度実績1日平均利用者38.5人—令和8年1月末現在）とする。必要な職員配置数を維持し、重度障害者支援加算（25人）と人員配置体制加算Ⅰ型の算定を継続する。

(2) 経費削減

使用していない活動場所（特に玄関等の利用頻度の高い場所）の電気やエアコンの消し忘れを

なくし、節電を徹底する。

(3) 計画的な予算執行

毎月の月次試算分析を正確に行うとともに、必要に応じて補正を行い、年間を通して計画的に予算執行を行う。

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員

救助担当 生活支援員

10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。